

事業名	事業概要	自殺対策との関連について
A： 対 高齢者		
地域包括ケアシステム構築・推進	「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築及び推進する	<p>○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るようにするシステムの構築は、それ自身が、高齢者の自殺対策に結びついている。</p> <p>○地域包括ケアシステムを推進することの中には、地域住民同士の支え合いや助け合いを醸成することも含まれており、それは自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。</p>
介護に関する相談	高齢者とその家族の介護保険等に関する相談	<p>○介護をはじめとする高齢者を取り巻く諸問題は、高齢者本人やその家族に不安や負担を与え、時に自殺リスクにつながる場合もある。</p> <p>地域包括支援センターなどの市が設置する窓口で相談の機会を提供することで、高齢者本人やその家族が抱える様々な問題を把握し、その解決に向け支援することは、自殺対策（生きることの包括的支援）につながる。</p>
各検診	成人向けに、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診の実施	<p>○検診を活用することは、健康寿命延伸につながる。また、身体的な健康を維持することは、こころの健康にもつながるため、各検診を活用する人を増やすことは、自殺対策にもつながる。</p>
高齢者転倒予防教室	天理大学と共働している教室。おおむね 65 歳以上を対象に教授の考えたプログラムに沿って実施し、下肢筋力を維持・向上することを目的にしている。	<p>○いつまでも元気に活動できることを目的にした教室であり、下肢筋力を維持・向上することは、引きこもりを予防し、社会とのつながりを維持することになるため、自殺対策ともつながる。</p>
B： 対 生活困窮者		
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の未収金収納対策	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の滞納保険料の効率的収納と自主納付の促進等	<p>○滞納者に生活状況を聞き取るなかで深刻な状況であると判断した場合、状況に応じて「生活困窮者自立支援制度」及び「生活保護制度」に基づく各種取組と「自殺対策」との連携を図り、生活困窮者に対して生きることの包括的な支援を推進する。</p>
上下水道料金の滞納整理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・料金滞納者に対する料金徴収（集金）事務 ・給水停止執行業務 	<p>○所得が理由で上下水道料金の納付が困難な世帯では、日常生活において経済的に困窮している可能性が高いことから、滞納者と接触する中で、必要に応じ行政による支援につなげることが出来る可能性がある。</p>
公営住宅事務	公営住宅の管理事務、公募事務を行う。	<p>○公営住宅の入居申請対象者を、生活困窮や低所得などを対象とすることで、住居の安定を図り、安心した生活を送れる環境を維持している。</p>
公営住宅家賃滞納整理	公営住宅使用料の収納率の向上及び滞納者の自主納付を促すよう納付折衝を行う。	<p>○家賃滞納者は生活困窮である事が多い。納付折衝の中で生活状況を聞き取り、一括の返済が可能でない場合には、無理のない納付計画を誓約させることにより、住宅の明け渡しによる居所を失うことを防ぎ、入居者の生活が追いつめられることが無いよう努めている。また課題として福祉部局との連携を密に行い生活保護をはじめとする居住安定のための支援策の情報提供や助言等を図っていく必要がある。</p>
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	自立相談支援事業	<p>○生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援策等が重複している場合が多く、生活困窮者自立支援制度は自殺対策と連動する。</p>

非課税世帯妊娠 判定補助事業	妊娠判定時にかかる費用の助成	○各費用が助成されることで、妊娠・出産における費用の助けとなり、経済的な面で心のしんどさを緩和することにつながり、自殺対策につながる。
不妊・不育治療費 用助成事業	一般不妊治療にかかる費用の助成	
C：対 子ども・若年者		
スクールカウンセ ラー巡回相談事業	市内各小学校の児童や保護者の 教育上の悩みや課題解決のため の相談を行っている。	○校内の相談室等で児童や保護者が専門の臨床心理士に学校生活の悩みや養 育の悩み等を相談し、課題解決を目指すことで自殺リスクを軽減することが できる。
いじめ防止対策推 進事業	市内小中学校の校内教職員研修 で講師を招聘して、児童生徒への 関わり方等の研修をしている。	○課題を抱えた児童生徒への関わり方について専門家を招聘し、教職員研修 を実施することで児童生徒の気持ちに寄り添った関わり方を学び、児童生徒 の悩みを早期発見・早期対応することで自殺リスクを軽減することができる。
スクールソーシャ ルワーカー巡回派 遣事業	市内小中学校の家庭生活に課題 を抱える児童生徒に対して、福祉 の視点で関係機関との連携調整 を図る。	○教職員が気づいた児童生徒の家庭生活の課題をスクールソーシャルワカ ーに相談し、福祉関連の関係機関と連携を図ることで早期解決を目指すことで 自殺リスクを軽減することができる。
教育相談事業	子どもや保護者の教育上の悩み や心配事に関する相談を専門の 相談員が受ける。来所相談と電話 相談を行っている。	○学校以外の場での相談場所、機会を提供することで、不登校や学校・家庭 生活における悩みについて専門の相談員に相談し解決を目指すことで、早期 の問題発見・対応に繋がる。
子ども・若者 支援事業	子ども・若者総合相談窓口「夢て んり」を開設し、様々な要因によ って無業状態にある若者の職業 的自立(進学・復学等を含む)に向 けての相談を受け、地域のネット ワークを活用しながら支援を行 っている。	○相談を通して悩みを解決し、新しい見方考え方を持てる。 ・就労相談、悩みや困りごとを聞き、積極的に支援を行い、生活を支える。 ・「夢てんり」へ相談に来られた方向けに、居場所(夢カフェ)において、本人・ 家族の悩みを共有する。
家庭児童相談室運 営事業	18 歳未満の児童を持つ親の相 談(来庁・電話)	○子育ての中でひとり悩みを抱え込み、時には子どもを道連れにした心中が ある等、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチし見守ることが重要に なる。そこで、相談を受ける職員が培ったノウハウを活かし、様々な支援に つなげられるよう各種機関を案内し、悩みを解決する糸口をつかむ機会とす る。
ひとり親家庭 支援事業	就業に向けた能力開発のための 支援(指定講座受講料の一部負 担、受講期間中の生活費補助)	○自身の就業に向けて資格取得に励むことで、生活にハリが出て将来に前向 きに生活していくことができる。実際に資格取得し、就職することで、安定 した生活を送ることができ、それにより自殺対策の上で大事な要素となる生 活の質の向上を図る。
ひとり親家庭 支援事業	家庭生活指導員による、家事・介 護・その他の日常生活のサポート 【奈良県母子福祉連合会主催事 業】	○仕事や子育ての負担を軽減させ1人で抱え込まず、家庭生活指導員による 相談や支援を通して、地域や社会からの孤立を防ぎ自殺防止につなげる。

子育て支援事業	産前産後の母親のうつや育児ノイローゼ等を未然に防ぐために、『はぐ〜る』を拠点として、妊娠から出産、子育てに至るまでの一貫した子育て支援を行う。	○核家族や地域とのつながりの希薄さ等もあって、子育てに対する不安感を持っている母親も多くなってきている。産前産後の心身の変化や悩み等の相談を受け、親どうしのつながりが持てる機会を作り、安心して子どもを産み育てる居場所を作る支援をする。
妊娠届出	妊娠の届け出を受け、母子健康手帳交付、面接し、妊娠・出産の課題を抽出し、支援につなげる。	○妊娠・出産・育児期の母子とその家族に対して、多角的に、また多職種で関わり、身体的・心理的・社会的に健康であるために支援をしていくことは、子育て世代の母子とその家族の自殺対策につながる。
妊婦健診補助事業	妊婦健診時にかかる費用の助成をし、妊婦健診を適切に受診しやすくするよう支援する。	
産後ドゥーラ支援事業	妊娠中・出産後、ドゥーラが個別・集団的に妊婦・母の支援を行う。	
産後ケア事業	産後サポートを得られない母親を対象に、デイケア・ショートステイで支援を行う	
乳幼児健診	4 か月、10 か月、1 歳9 か月、3 歳半の乳幼児を対象に集団健診を行う。	
乳幼児相談	乳幼児のいる家族を対象に、相談を受けている。	
未熟児訪問事業	未熟児とその家族を対象に訪問をし、支援を行う。	
養育支援訪問事業	養育について支援が必要とされる乳児とその家族に対して、訪問をし、支援を行う。	
親子教室事業	発達・養育について不安や課題のある幼児とその保護者を対象に親子で遊びながら、必要な知識を学べる教室を開催している。	
発達相談事業	発達・養育について不安や課題のある幼児とその保護者を対象に個別相談をしている。	
若者世代男女共同就業促進事業	育児や家事を主体的に取り組む父親を増やし、母親の負担感を軽減することで、母親の就労を目指す事業。	

D：対 一般 こころの健康づくり		
自立支援医療 (精神通院)	精神科の通院を1割負担に軽減	○早期の精神科受診と、継続的な治療を行うことで、自殺のリスクを減らす。
自立支援協議会 精神部会	精神障害者の地域課題を検討する	○地域で生活する精神障害者の課題を検討し、支援体制を整えることで、自殺のリスクを減らす。
女性のための “こころ”の相談	フェミニストカウンセラーによる面談相談	○女性が抱えるあらゆる相談を受けることから、中には自殺に繋がるほど深刻な内容である可能性もある。
住民からの 相談事業	住民からの相談（来庁） 【法律相談（弁護士・司法書士）、 行政相談、消費生活相談、等】	○各種相談を受ける時に、自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチすることが重要となる。
健康づくり グループ支援事業	健康づくり活動をする自主グループが、活発に活動ができるよう支援をする。	○自主グループが活発になることは、健康づくりの実践が進み、さらにグループ活動を通して人とのつながりを強化することができ、自殺対策につながる。
精神保健事業	精神疾患のある人とその家族を対象に、必要な支援を行う。	○精神疾患を抱えながらも、地域で生活できるよう支援することは、本人・家族に対して、自殺対策につながる。
ゲートキーパー 養成事業	行政職員対象にゲートキーパーを養成する。	○行政機関のどの分野からでも、生きる支援につながるように、行政職員のゲートキーパー養成をすることは自殺対策に有効である。